

新旧対照表

○特定個人情報保護評価書(地方税に関する事務 全項目評価書)

新	旧
<p>特定個人情報保護評価書(全項目評価書)</p>	<p>特定個人情報保護評価書(全項目評価書)</p>
<p>表紙 項目一覧</p>	<p>表紙 項目一覧</p>
<p>I 基本情報</p>	<p>I 基本情報</p>
<p>1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務～8、他の評価実施機関</p> <p>※本項目は変更がないため記載を省略する。(以下「略」の表示がある場合は全て同じ。)</p>	<p>1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務～8、他の評価実施機関</p> <p>略</p>
<p>(別添1)事務の内容</p> <p>関係システム概念図【前提】 フロー図 (事務内容(軽自動車税)フロー図「1.原付 登録の流れ」、「2.原付 廃車の流れ」、「3.軽自 登録廃車の流れ」、「4.軽自動車税賦課の流れ」における書類の流れ等を修正。)</p>	<p>(別添1)事務の内容</p> <p>関係システム概念図【前提】 フロー図</p>
<p>II 特定個人情報ファイルの概要</p>	<p>II 特定個人情報ファイルの概要</p>
<p>1. 特定個人情報ファイル名</p> <p>(1)住民税賦課・徴収ファイル</p>	<p>1. 特定個人情報ファイル名</p> <p>(1)住民税賦課・徴収ファイル</p>
<p>2. 基本情報</p>	<p>2. 基本情報</p>
<p>3. 特定個人情報の入手・使用</p>	<p>3. 特定個人情報の入手・使用</p>
<p>①～⑦</p> <p>略</p>	<p>①～⑦</p> <p>略</p>
<p>⑧使用方法</p> <p>略</p>	<p>⑧使用方法</p> <p>略</p>
<p>情報の突合</p> <p>1、地方税の課税標準の決定又は更正、住民税の税額の決定又は更正、賦課決定通知書の送達、納税の告知、督促及び滞納処分その他の地方税の賦課徴収又は地方税の調査の基礎となる税資料等に登録されている個人番号及び基本4情報と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する個人番号及び基本4情報を突合して個人特定を行う。</p> <p>2、個人住民税の障害者控除の適用の基礎となる税資料等に登録されている個人番号及び基本4情報と、住民税賦</p>	<p>情報の突合</p> <p>1、地方税の課税標準の決定又は更正、住民税の税額の決定又は更正、賦課決定通知書の送達、納税の告知、督促及び滞納処分その他の地方税の賦課徴収又は地方税の調査の基礎となる税資料等に登録されている基本4情報と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する基本4情報を突合して個人特定を行う。</p> <p>2、個人住民税の障害者控除の適用の基礎となる税資料等に登録されている基本4情報と、住民税賦課・徴収ファイル</p>

新		旧	
	<p>課・徴収ファイルが保有する<u>個人番号及び基本4情報</u>を突合して個人特定を行う。非課税及び税額を決定するために行っている。</p> <p>3、個人住民税の減免の申告書等に登録されている<u>個人番号及び基本4情報</u>と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する<u>個人番号及び基本4情報</u>を突合して個人特定を行う。課税、非課税の決定のために行っている。</p> <p>4、個人住民税の配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の適用の基礎となる税資料等に登録されている<u>個人番号及び基本4情報</u>と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する<u>個人番号及び基本4情報</u>を突合して個人特定を行う。税額を決定するために行っている。</p> <p>5、個人住民税の課税(家屋敷課税)の基礎となる税資料等に登録されている<u>個人番号及び基本4情報</u>と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する<u>個人番号及び基本4情報</u>を突合して個人特定を行う。</p>		<p>が保有する基本4情報を突合して個人特定を行う。非課税及び税額を決定するために行っている。</p> <p>3、個人住民税の減免の申告書等に登録されている基本4情報と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する基本4情報を突合して個人特定を行う。課税、非課税の決定のために行っている。</p> <p>4、個人住民税の配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の適用の基礎となる税資料等に登録されている基本4情報と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する基本4情報を突合して個人特定を行う。税額を決定するために行っている。</p> <p>5、個人住民税の課税(家屋敷課税)の基礎となる税資料等に登録されている基本4情報と、住民税賦課・徴収ファイルが保有する基本4情報を突合して個人特定を行う。</p>
情報の統計分析～⑨	略	情報の統計分析～⑨	略
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>		<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>	
委託の有無	略	委託の有無	略
委託事項1	略	委託事項1	略
委託事項2	税システム運用	委託事項2	税システム運用
①委託内容～	略	①委託内容～	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑨再委託事項		⑨再委託事項	
委託事項3	システムの運用保守業務	委託事項3	システムの運用保守業務
①委託内容～	略	①委託内容～	略

新		旧	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑨再委託事項		⑨再委託事項	
<b>委託事項4</b>	納税通知書・納付書の封入封緘・送付作業	<b>委託事項4</b>	納税通知書・納付書の封入封緘・送付作業
①委託内容～	略	①委託内容～	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑨再委託事項		⑨再委託事項	
<b>委託事項5</b>	賦課資料ファイリングサーバの運用・保守	<b>委託事項5</b>	賦課資料ファイリングサーバの運用・保守
①委託内容～	略	①委託内容～	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑥委託先名		⑥委託先名	
⑦再委託の有無	〔再委託する〕	⑦再委託の有無	〔再委託しない〕
⑧再委託の許諾方法	原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由等を明確にし、区が承諾した業者のみ再委託を許諾している。	⑧再委託の許諾方法	—
⑨再委託事項	ハードウェアの保守・点検	⑨再委託事項	—
<b>委託事項6</b>	略	<b>委託事項6</b>	略
<b>委託事項7</b>	紙帳票の電子データ化業務	<b>委託事項7</b>	紙帳票の電子データ化業務
①委託内容～	略	①委託内容～	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	

新		旧	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑨再委託事項		⑨再委託事項	
<b>委託事項8</b>	税額通知書の封入封緘・送付作業	<b>委託事項8</b>	税額通知書の封入封緘・送付作業
①委託内容～	略	①委託内容～	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑥委託先名		⑥委託先名	
⑦再委託の有無	[再委託する]	⑦再委託の有無	[再委託しない]
⑧再委託の許諾方法	原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由書を明確にし、区が承諾した業者のみ再委託を許諾している。	⑧再委託の許諾方法	－
⑨再委託事項	税額通知書の封入封緘・送付作業	⑨再委託事項	－
<b>委託事項9</b>	指定番号固定化総括表の封入封緘・送付作業	<b>委託事項9</b>	指定番号固定化総括表の封入封緘・送付作業
①委託内容～	略	①委託内容～	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑨再委託事項		⑨再委託事項	
<b>委託事項10</b>	システムの開発業務	<b>委託事項10</b>	システムの開発業務
①委託内容～	略	①委託内容～	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数		②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	略	その妥当性～	略
⑨再委託事項		⑨再委託事項	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)		5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	

新	旧
6. 特定個人情報の保管・消去	6. 特定個人情報の保管・消去
7. 備考	7. 備考
別紙	別紙
II 特定個人情報ファイルの概要	II 特定個人情報ファイルの概要
1. 特定個人情報ファイル名	1. 特定個人情報ファイル名
(2)軽自動車税賦課・徴収ファイル	(2)軽自動車税賦課・徴収ファイル
2. 基本情報	2. 基本情報
3. 特定個人情報の入手・使用	3. 特定個人情報の入手・使用
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託	4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託
委託の有無	委託の有無
[委託する] ( 6 )件	[委託する] ( 5 )件
委託事項1～3	委託事項1～3
略	略
委託事項4	委託事項4
バックアップデータの遠隔地保管業務	バックアップデータの遠隔地保管業務
①委託内容～	①委託内容～
略	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数
対象となる本人の範囲	対象となる本人の範囲
「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	その妥当性～
略	略
⑨再委託事項	⑨再委託事項
委託事項5	委託事項5
システムの開発業務	システムの開発業務
①委託内容～	①委託内容～
略	略
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数
対象となる本人の範囲	対象となる本人の範囲
「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～	その妥当性～
略	略
⑨再委託事項	⑨再委託事項
委託事項6	委託事項6
軽自動車税業務設計及び運営業務	
①委託内容	①委託内容
・軽自動車税に係る業務及び運営管理マニュアル等の作成	

新		旧	
	・軽自動車税に係る書類の受付・処理・交付・収納等に関する業務		
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[特定個人情報ファイルの全体]	②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ ]
対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満]	対象となる本人の数	[ ]
対象となる本人の範囲	[2. ③対象となる本人の範囲]と同じ。	対象となる本人の範囲	
その妥当性	当該委託業務では業務マニュアル等の作成および窓口受付時の申請書・届出書の記載内容確認等で、オンライン画面を操作するため、特定個人情報の取扱いを含める。	その妥当性	
③委託先における取扱者数	[10人以上50人未満]	③委託先における取扱者数	[ ]
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	その他(杉並区で指定する端末機器により特定個人情報ファイルを利用する。また、委託先はデータの取り出し、庁舎外への持ち出しを行わない。)	④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	
⑤委託先名の確認方法	[V. 開示請求、問合せ 1. ①請求先]への当区の情報公開請求による開示請求を行うことで確認可能。	⑤委託先名の確認方法	
⑥委託先名	未定	⑥委託先名	
再委託		再委託	
⑦再委託の有無	[再委託しない]	⑦再委託の有無	[ ]
⑧再委託の許諾方法	—	⑧再委託の許諾方法	
⑨再委託事項	—	⑨再委託事項	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)		5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
6. 特定個人情報の保管・消去		6. 特定個人情報の保管・消去	
7. 備考		7. 備考	
II 特定個人情報ファイルの概要		II 特定個人情報ファイルの概要	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(3)住民登録外者等記録ファイル		(3)住民登録外者等記録ファイル	
2. 基本情報		2. 基本情報	
3. 特定個人情報の入手・使用		3. 特定個人情報の入手・使用	

新		旧	
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>		<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>	
委託の有無	略	委託の有無	略
<b>委託事項1</b>	略	<b>委託事項1</b>	略
<b>委託事項2</b>	システムの運用保守業務	<b>委託事項2</b>	システムの運用保守業務
①委託内容～ ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	略	①委託内容～ ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	略
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～ ⑨再委託事項	略	その妥当性～ ⑨再委託事項	略
<b>委託事項3</b>	バックアップデータの遠隔地保管業務	<b>委託事項3</b>	バックアップデータの遠隔地保管業務
①委託内容～ ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	略	①委託内容～ ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	略
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～ ⑨再委託事項	略	その妥当性～ ⑨再委託事項	略
<b>委託事項4</b>	システムの開発業務	<b>委託事項4</b>	システムの開発業務
①委託内容～ ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	略	①委託内容～ ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の数	略
対象となる本人の範囲	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	対象となる本人の範囲	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。
その妥当性～ ⑨再委託事項	略	その妥当性～ ⑨再委託事項	略
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>		<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>	
<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>		<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>	
<b>7. 備考</b>		<b>7. 備考</b>	

新	旧																																																								
<b>II 特定個人情報ファイルの概要</b> <table border="1"> <tr><td><b>1. 特定個人情報ファイル名</b></td></tr> <tr><td>(4) 中間サーバコネクタDBファイル～(5) 情報連携ファイル</td></tr> <tr><td><b>2. 基本情報～7. 備考</b></td></tr> </table>	<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>	(4) 中間サーバコネクタDBファイル～(5) 情報連携ファイル	<b>2. 基本情報～7. 備考</b>	<b>II 特定個人情報ファイルの概要</b> <table border="1"> <tr><td><b>1. 特定個人情報ファイル名</b></td></tr> <tr><td>(4) 中間サーバコネクタDBファイル～(5) 情報連携ファイル</td></tr> <tr><td><b>2. 基本情報～7. 備考</b></td></tr> </table>	<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>	(4) 中間サーバコネクタDBファイル～(5) 情報連携ファイル	<b>2. 基本情報～7. 備考</b>																																																		
<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>																																																									
(4) 中間サーバコネクタDBファイル～(5) 情報連携ファイル																																																									
<b>2. 基本情報～7. 備考</b>																																																									
<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>																																																									
(4) 中間サーバコネクタDBファイル～(5) 情報連携ファイル																																																									
<b>2. 基本情報～7. 備考</b>																																																									
<b>II 特定個人情報ファイルの概要</b> <table border="1"> <tr><td><b>1. 特定個人情報ファイル名</b></td></tr> <tr><td>(6) 賦課徴収等情報ファイル</td></tr> <tr><td><b>2. 基本情報</b></td></tr> <tr><td><b>3. 特定個人情報の入手・使用</b></td></tr> <tr><td><b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b></td></tr> <tr> <td>委託の有無</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>委託事項1</b></td> <td>審査システム及び国税連携システムの__運用__</td> </tr> <tr> <td><b>①委託内容</b></td> <td>審査システム及び国税連携システムの__運用__サービスを提供する事業。</td> </tr> <tr> <td><b>②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲～対象となる本人の数</b></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>対象となる本人の範囲</b></td> <td>「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。</td> </tr> <tr> <td><b>その妥当性～</b></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>⑥委託先名</b></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>⑦再委託の有無</b></td> <td>[再委託する]</td> </tr> <tr> <td><b>⑧再委託の許諾方法</b></td> <td>原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由書を明確にし、区が承諾した業者のみ再委託を許諾している。</td> </tr> <tr> <td><b>⑨再委託事項</b></td> <td>システムの運用・管理・保守</td> </tr> <tr><td><b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b></td></tr> <tr><td><b>6. 特定個人情報の保管・消去</b></td></tr> <tr><td><b>7. 備考</b></td></tr> </table>	<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>	(6) 賦課徴収等情報ファイル	<b>2. 基本情報</b>	<b>3. 特定個人情報の入手・使用</b>	<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>	委託の有無	略	<b>委託事項1</b>	審査システム及び国税連携システムの__運用__	<b>①委託内容</b>	審査システム及び国税連携システムの__運用__サービスを提供する事業。	<b>②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲～対象となる本人の数</b>	略	<b>対象となる本人の範囲</b>	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。	<b>その妥当性～</b>	略	<b>⑥委託先名</b>	略	<b>⑦再委託の有無</b>	[再委託する]	<b>⑧再委託の許諾方法</b>	原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由書を明確にし、区が承諾した業者のみ再委託を許諾している。	<b>⑨再委託事項</b>	システムの運用・管理・保守	<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>	<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>	<b>7. 備考</b>	<b>II 特定個人情報ファイルの概要</b> <table border="1"> <tr><td><b>1. 特定個人情報ファイル名</b></td></tr> <tr><td>(6) 賦課徴収等情報ファイル</td></tr> <tr><td><b>2. 基本情報</b></td></tr> <tr><td><b>3. 特定個人情報の入手・使用</b></td></tr> <tr><td><b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b></td></tr> <tr> <td>委託の有無</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>委託事項1</b></td> <td>審査システム及び国税連携システムの構築・運用等</td> </tr> <tr> <td><b>①委託内容</b></td> <td>審査システム及び国税連携システムの構築・運用等のサービスを提供する事業。</td> </tr> <tr> <td><b>②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲～対象となる本人の数</b></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>対象となる本人の範囲</b></td> <td>「2. ②対象となる本人の数」と同じ。</td> </tr> <tr> <td><b>その妥当性～</b></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>⑥委託先名</b></td> <td>略</td> </tr> <tr> <td><b>⑦再委託の有無</b></td> <td>[再委託しない]</td> </tr> <tr> <td><b>⑧再委託の許諾方法</b></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><b>⑨再委託事項</b></td> <td>—</td> </tr> <tr><td><b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b></td></tr> <tr><td><b>6. 特定個人情報の保管・消去</b></td></tr> <tr><td><b>7. 備考</b></td></tr> </table>	<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>	(6) 賦課徴収等情報ファイル	<b>2. 基本情報</b>	<b>3. 特定個人情報の入手・使用</b>	<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>	委託の有無	略	<b>委託事項1</b>	審査システム及び国税連携システムの構築・運用等	<b>①委託内容</b>	審査システム及び国税連携システムの構築・運用等のサービスを提供する事業。	<b>②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲～対象となる本人の数</b>	略	<b>対象となる本人の範囲</b>	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。	<b>その妥当性～</b>	略	<b>⑥委託先名</b>	略	<b>⑦再委託の有無</b>	[再委託しない]	<b>⑧再委託の許諾方法</b>	—	<b>⑨再委託事項</b>	—	<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>	<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>	<b>7. 備考</b>
<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>																																																									
(6) 賦課徴収等情報ファイル																																																									
<b>2. 基本情報</b>																																																									
<b>3. 特定個人情報の入手・使用</b>																																																									
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>																																																									
委託の有無	略																																																								
<b>委託事項1</b>	審査システム及び国税連携システムの__運用__																																																								
<b>①委託内容</b>	審査システム及び国税連携システムの__運用__サービスを提供する事業。																																																								
<b>②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲～対象となる本人の数</b>	略																																																								
<b>対象となる本人の範囲</b>	「2. ③対象となる本人の範囲」と同じ。																																																								
<b>その妥当性～</b>	略																																																								
<b>⑥委託先名</b>	略																																																								
<b>⑦再委託の有無</b>	[再委託する]																																																								
<b>⑧再委託の許諾方法</b>	原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由書を明確にし、区が承諾した業者のみ再委託を許諾している。																																																								
<b>⑨再委託事項</b>	システムの運用・管理・保守																																																								
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>																																																									
<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>																																																									
<b>7. 備考</b>																																																									
<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>																																																									
(6) 賦課徴収等情報ファイル																																																									
<b>2. 基本情報</b>																																																									
<b>3. 特定個人情報の入手・使用</b>																																																									
<b>4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託</b>																																																									
委託の有無	略																																																								
<b>委託事項1</b>	審査システム及び国税連携システムの構築・運用等																																																								
<b>①委託内容</b>	審査システム及び国税連携システムの構築・運用等のサービスを提供する事業。																																																								
<b>②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲～対象となる本人の数</b>	略																																																								
<b>対象となる本人の範囲</b>	「2. ②対象となる本人の数」と同じ。																																																								
<b>その妥当性～</b>	略																																																								
<b>⑥委託先名</b>	略																																																								
<b>⑦再委託の有無</b>	[再委託しない]																																																								
<b>⑧再委託の許諾方法</b>	—																																																								
<b>⑨再委託事項</b>	—																																																								
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>																																																									
<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>																																																									
<b>7. 備考</b>																																																									

新	旧
<p><b>(別添2)特定個人情報ファイル記録項目</b></p> <p>(1)住民税賦課・徴収ファイル  (2)軽自動車税賦課・徴収ファイル  (3)住民登録外者等記録ファイル  (4)中間サーバコネクタDBファイル  (5)情報連携ファイル (※情報連携ファイルの記録項目を追記。)  (6)賦課徴収等情報ファイル</p>	<p><b>(別添2)特定個人情報ファイル記録項目</b></p> <p>(1)住民税賦課・徴収ファイル  (2)軽自動車税賦課・徴収ファイル  (3)住民登録外者等記録ファイル  (4)中間サーバコネクタDBファイル  (5)情報連携ファイル  (6)賦課徴収等情報ファイル</p>
<p>Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p>	<p>Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策</p>
<p><b>1. 特定個人情報ファイル名</b></p> <p>(1)住民税賦課・徴収ファイル  (2)軽自動車税賦課・徴収ファイル  (3)住民登録外者等記録ファイル</p>	<p><b>1. 特定個人情報ファイル名</b></p> <p>(1)住民税賦課・徴収ファイル  (2)軽自動車税賦課・徴収ファイル  (3)住民登録外者等記録ファイル</p>
<p><b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークを通じた入手を除く。)</b></p>	<p><b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークを通じた入手を除く。)</b></p>
<p>リスク1: 目的外の入手が行われるリスク</p>	<p>リスク1: 目的外の入手が行われるリスク</p>
<p>リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク</p>	<p>リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク</p>
<p><b>リスクに対する措置の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号法及び杉並区個人情報保護条例における罰則規定を広く個人番号利用事務実施者に周知することで不適切な方法による情報入手を防止する。</li> <li>・住民税に関する事務を取り扱うにあたり、根拠法令である地方税法及び杉並区特別区税条例等に規定された内容を遵守することで、不適切な方法による情報の入手を防止する。</li> <li>・情報セキュリティマネジメント実施基準による情報セキュリティ教育実施の際、根拠法令等の規定に基づく正当な課税資料の入手を指導徹底する。</li> <li>・本人から情報を取得する場合は、賦課の資料となる旨を説明した上で取得する。</li> <li>・他区市町村や給与支払者等、本人以外からの情報をシステムを通して取得する場合は、アクセス権が与えられた者のみが取得できるようにシステムの制限をかけている。</li> <li>・日付の範囲指定で操作ログを採取し、入手時期や数量等</li> </ul>	<p><b>リスクに対する措置の内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号法及び杉並区個人情報保護条例における罰則規定を広く職員に周知することで不適切な方法による情報入手を防止する。</li> <li>・住民税に関する事務を取り扱うにあたり、根拠法令である地方税法及び杉並区特別区税条例等に規定された内容を遵守することで、不適切な方法による情報の入手を防止する。</li> <li>・情報セキュリティマネジメント実施基準による情報セキュリティ教育実施の際、根拠法令等の規定に基づく正当な課税資料の入手を指導徹底する。</li> <li>・本人から情報を取得する場合は、賦課の資料となる旨を説明した上で取得する。</li> <li>・他区市町村や給与支払者等、本人以外からの情報をシステムを通して取得する場合は、アクセス権が与えられた者のみが取得できるようにシステムの制限をかけている。</li> <li>・日付の範囲指定で操作ログを採取し、入手時期や数量等</li> </ul>

新		旧	
	<p>が不自然な課税資料の登録処理等が行われていないかを確認する。</p> <p>・委託業務については、契約により委託業者が、従事者に対して情報セキュリティ教育を行い、根拠法令等の規定に基づく正当な課税資料の入手を指導している。</p>		<p>が不自然な課税資料の登録処理等が行われていないかを確認する。</p>
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク		リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク		リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で本人又は本人の代理人が来庁する場合は、<u>個人番号利用事務実施者</u>が直接申告書等を收受する。また、受付事務が完了次第、直ちに書類を定められた保管箱へ格納する。</li> <li>・郵送で情報を入手する場合は、送付先誤り等による情報漏えい・紛失等を防止するため、事前に担当所属名及び所在地を広く周知する。また、返信用封筒等はあらかじめ担当所属名及び所在地が印字されているものを利用する。</li> <li>・端末には、外部媒体へのデータ出力を制御するためのソフトウェアを導入し、データの外部媒体出力は、予め所属内で定めている管理者が当該ソフトウェアによって承認処理を行った場合にのみ可能とする。データ持ち出し時に使用する電子媒体(USBメモリ)は、施錠管理する保管場所に保管し、持出管理を行い、記録データについては、処理後直ちに消去し、消去したことを複数名で確認する。</li> <li>・システム起動に必要なソフトウェアは、情報政策課への申請による必要個数のみが貸与されるため入力が行える端末を限定し、操作に必要なID、パスワードは、各所属長から情報システム担当課長への申請により付与する運用とすることで、操作権限のない者による不正な操作を防止している。</li> </ul>	リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で本人又は本人の代理人が来庁する場合は、職員が直接申告書等を收受する。また、受付事務が完了次第、直ちに書類を定められた保管箱へ格納する。</li> <li>・郵送で情報を入手する場合は、送付先誤り等による情報漏えい・紛失等を防止するため、事前に担当所属名及び所在地を広く周知する。また、返信用封筒等はあらかじめ担当所属名及び所在地が印字されているものを利用する。</li> <li>・端末には、外部媒体へのデータ出力を制御するためのソフトウェアを導入し、データの外部媒体出力は、予め所属内で定めている管理者が当該ソフトウェアによって承認処理を行った場合にのみ可能とする。データ持ち出し時に使用する電子媒体(USBメモリ)は、施錠管理する保管場所に保管し、持出管理を行い、記録データについては、処理後直ちに消去し、消去したことを複数名で確認する。</li> <li>・システム起動に必要なソフトウェアは、情報政策課への申請による必要個数のみが貸与されるため入力が行える端末を限定し、操作に必要なID、パスワードは、各所属長から情報システム担当課長への申請により付与する運用とすることで、操作権限のない者による不正な操作を防止している。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

新		旧	
<b>3. 特定個人情報の使用</b>		<b>3. 特定個人情報の使用</b>	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報と紐付けが行われるリスク		リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報と紐付けが行われるリスク	
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク		リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	略	ユーザ認証の管理	略
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末の事前登録(端末認証)を行い、ユーザID・パスワードによる認証を行う。また、パスワードは「資源管理基準」により定められた期間内に変更する。</li> <li>・登録されているユーザ情報については管理権限を付与された職員が定期的を確認し、記録に残す。</li> <li>・システムを利用する者1人に付与されるIDは1つのみとし、IDの共有を禁止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末の事前登録(端末認証)を行い、ユーザID・パスワードによる認証を行う。また、パスワードは「資源管理基準」により定められた期間内に変更する。</li> <li>・登録されているユーザ情報については管理権限を付与された職員が定期的を確認し、記録に残す。</li> <li>・職員1人に付与されるIDは1つのみで、IDの共有を禁止する。</li> </ul>	
アクセス権限の発効・失効の管理～ アクセス権限の管理	略	アクセス権限の発効・失効の管理～ アクセス権限の管理	略
特定個人情報の使用の記録	略	特定個人情報の使用の記録	略
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの操作ログを保管する。ログは個人番号を参照・入力した際に個人単位で記録することとし、操作者を識別可能な一意の番号、操作時間、トランザクション(処理データ)名、操作端末名、操作を行っていたデータ名等を記録する。</li> <li>・保管するログは、物理的に区画・施錠された保管棚で、「杉並区文書等保存年限基準」及び「情報セキュリティマネジメント実施基準」に基づき管理する。</li> <li>・災害時データ復旧用に実施するデータの遠隔地保管のために可搬媒体の受け渡しを行う場合には「荷物搬入出記録簿」に記録する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの操作ログを保管する。ログは個人番号を参照・入力した際に個人単位で記録することとし、操作者を識別可能な一意の番号(職員番号)、操作時間、トランザクション(処理データ)名、操作端末名、操作を行っていたデータ名等を記録する。</li> <li>・保管するログは、物理的に区画・施錠された保管棚で、「杉並区文書等保存年限基準」及び「情報セキュリティマネジメント実施基準」に基づき管理する。</li> <li>・災害時データ復旧用に実施するデータの遠隔地保管のために可搬媒体の受け渡しを行う場合には「荷物搬入出記録簿」に記録する。</li> </ul>	
その他の措置の内容～ リスクへの対策は十分か	略	その他の措置の内容～ リスクへの対策は十分か	略
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク		リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	・住民税に関する事務を取り扱う個人番号利用事務実施者	リスクに対する措置の内容	・住民税に関する事務を取り扱う職員に対して、セキュリティ

新		旧	
	<p>に対して、セキュリティに関する研修を行い、個人情報保護の重要性について教育するとともに、業務外での情報収集の禁止等の指導を徹底することで、事務外の使用を防止している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作ログの追跡により不正アクセス者の特定が可能であることを周知徹底することで、コンプライアンスの意識を高め、業務外での使用を防止する。</li> <li>・<u>委託業務については、契約により委託業者が、従事者に対して個人情報保護に関する教育を行い、業務外での情報収集の禁止を徹底する。</u></li> </ul>		<p>に関する研修を行い、個人情報保護の重要性について教育するとともに、業務外での情報収集の禁止等の指導を徹底することで、事務外の使用を防止している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・操作ログの追跡により不正アクセス者の特定が可能であることを周知徹底することで、コンプライアンスの意識を高め、業務外での使用を防止する。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	略	リスクへの対策は十分か	略
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク		リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない		4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ]委託しない	
<p>情報保護管理体制の確認 ～ 特定個人情報の提供ルール 委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法</p>	略	<p>情報保護管理体制の確認 ～ 特定個人情報の提供ルール 委託先から他社への提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法</p>	略
<p>委託元と委託先間の提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先へ特定個人情報を提供した場合、その記録を行った上、受領者の確認印等により受け渡し者を明確にするための手順を定めている。</li> <li>・契約で委託業務実施場所を区が管理する施設に限定し、外部への持出しを禁止している。</li> <li>・受付等業務の場合は、「<u>情報セキュリティマネジメント実施基準</u>」の中で、<u>委託業務における情報システムの利用手順を定め、その中で参照できる範囲を限定している。また、契約で外部への持ち出しを禁止している。</u></li> </ul>	<p>委託元と委託先間の提供に関するルール内容及びルール遵守の確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先へ特定個人情報を提供した場合、その記録を行った上、受領者の確認印等により受け渡し者を明確にするための手順を定めている。</li> <li>・契約で委託業務実施場所を区が管理する施設に限定し、外部への持出しを禁止している。</li> </ul>
特定個人情報の消去ルール	略	特定個人情報の消去ルール	略
ルール内容及びルール	契約で、以下の措置をとる旨を規定している。	ルール内容及びルール	契約で、以下の措置をとる旨を規定している。



新		旧	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(4) 中間サーバコネクタDBファイル		(4) 中間サーバコネクタDBファイル	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)～		2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)～	
7. 特定個人情報の保管・消去		7. 特定個人情報の保管・消去	
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策		Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(5) 情報連携ファイル		(5) 情報連携ファイル	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)	
3. 特定個人情報の使用		3. 特定個人情報の使用	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない		4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [ ]提供・移転しない		5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [ ]提供・移転しない	
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [ ]接続しない(入手) [ ]接続しない(提供)		6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [ ]接続しない(入手) [ ]接続しない(提供)	
7. 特定個人情報の保管・消去		7. 特定個人情報の保管・消去	
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク	
①NISC政府機関統一基準群～ ④安全管理体制・規程の職員への周知	略	①NISC政府機関統一基準群～ ④安全管理体制・規程の職員への周知	略
⑤物理的対策 具体的な対策の内容	(中間サーバ・プラットフォームにおける措置) ・中間サーバ・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを軽減する。	⑤物理的対策 具体的な対策の内容	(中間サーバ・プラットフォームにおける措置) ・中間サーバ・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び施錠管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。
⑥技術的対策 ～ ⑩死者の個人番号	略	⑥技術的対策 ～ ⑩死者の個人番号	略
リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク		リスク2: 特定個人情報が古い情報のまま保管され続けるリスク	
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク		リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク	
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

新		旧	
Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策		Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策	
1. 特定個人情報ファイル名		1. 特定個人情報ファイル名	
(6) 賦課徴収等情報ファイル		(6) 賦課徴収等情報ファイル	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)	
3. 特定個人情報の使用		3. 特定個人情報の使用	
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 <input type="checkbox"/> 委託しない		4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 <input type="checkbox"/> 委託しない	
情報保護管理体制の確認 ～ 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定 規定の内容	略	情報保護管理体制の確認 ～ 委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定 規定の内容	略
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[十分にしている]	再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[再委託していない]
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として再委託は行わないが、再委託に関する承認申請書により、再委託理由等を明確にし、区が承認した業者については、再委託を許諾するとともにセキュリティ事項について委託と同様の措置を義務付ける。</li> <li>・委託先において、再委託先の特定個人情報の取扱いの監督を行っているかどうかを区で監督することにより、再委託先の特定個人情報の取扱いについても間接的に監督する。</li> </ul>	具体的な方法	—
その他の措置の内容～ リスクへの対策は十分か	略	その他の措置の内容～ リスクへの対策は十分か	略
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) <input type="checkbox"/> 提供・移転しない		5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) <input type="checkbox"/> 提供・移転しない	
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 <input type="checkbox"/> 接続しない(入手) <input type="checkbox"/> 接続しない(提供)		6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 <input type="checkbox"/> 接続しない(入手) <input type="checkbox"/> 接続しない(提供)	
7. 特定個人情報の保管・消去		7. 特定個人情報の保管・消去	

新	旧
IVその他のリスク対策～VI評価実施手続 略	IVその他のリスク対策～VI評価実施手続 略